年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定

株式会社　　　　（以下、「会社」という。）と従業員代表　　　　　　　　とは、年次有給休暇の計画的付与に関し下記のとおり協定する。

1.　会社の従業員が保有する　　　　年度の年次有給休暇のうち、〇日分については、次の日に与えるものとする。

〇月〇日　対象者：

〇月〇日　対象者：

2.　従業員のうち、その有する年次有給休暇の日数から〇日を差し引いた日数が5日に満たないものについては、その不足する日数の限度で、前項に掲げる日に特別有給休暇を与える。

協定成立年月日　　　　　年　　月　　日  
株式会社　　　 　代表取締役　　　　　　　　　　　　印  
　　　 　　　　　従業員代表　　　　　　　　　　　　印